



# まくべつ

今月号の題字は飯山カーさん（白八中学校教諭）に書いていただきました

広報

4 / 1970

No. 226

車に気をつけて  
くださいネ

町交通安全協会では、新入学児童を交通事故から守る運動のひとつとして、ことし小学校に入学した良い子たちに、黄色いランドセル・カバーを贈りました。

小学校1年生は、お父さん、お母さんのもとから、はじめて1人歩きをはじめたばかりのため、交通事故の恐ろしさ、交通のきまりは、よくのみこんでいません。車道を歩いたり、物かげから突然飛び出すことも多いのではないかと思います。そのような時は、他人の子供さんでも、よく注意してあげましょう  
ランドセル・カバーをつけた良い子たち（幕小にて）

# 45年度の 総予算 十三億九千四百万円

## 敬老年金を五千元に増額

### 町民の交通安全指導を強化

その執行方針を表明し、直ちに休会5日後の18日に再会し、24日(23日は休会)までに総ての議案を審議し、可決しました。可決された主な議案および一般行政執行方針の大略は次の通りです。



昭和45年度の予算その他を審議する第2回定例町議会が、3月12日から24日まで開かれ活発な質疑応答ののち、37の全議案を原案通り可決しました。

第1日目の12日は、町長、教育委員長が一般および教育行政について、

一般および各特別会計歳入歳

出予算

何れも原案通り決定しました。

この結果、各会計をあわせた総予算は十二億九千四百八十四万四千円となりました。

(注) 一般会計の各款別内訳

は別掲

■幕別町課設置条例

激増する事務量と、発展をつづける町の実情にあった行政をすすめるため、今までの五課一室を八課とすることになり決定しました

八課の課名は次の通りです。

総務課、企画課、税務課、民生課、都市振興課、農林課、建設課水道課。

■町税条例の一部を改正する条

例

長期および短期譲渡所得に係る個人の町民税の課税の特例が設けられました。これは譲渡所得を他の所得(事業所得および給与所得等)と分離し、土地の騰貴をさけるために設けられた特例で、内容

は税務特集号でお知らせします。

■町乳牛育成牧場管理条例の一部を改正する条例

今まで三百八ヘクタールであった牧場面積が、その後の造成で三百六十二ヘクタールとなったところから改正したもので、草地面積も今までの百八ヘクタール、十八

牧区から二百一・八ヘクタール、

二十二牧区となりました。

■十勝愛育園設置条例

肢体不自由児の通園訓練施設である「十勝愛育園」の完成にともない、設置条例を設けました。

■町敬老年金条例の一部を改正する条例

七十五歳以上のお年寄りに給付していただきます年額三千元の年金を、年額五千元に改めました。

■町民交通災害救済条例

町民交通傷害保険の実施にともない、救済条例を設けました。

■町交通安全指導員設置条例の一部を改正する条例

交通安全指導員の定員十五名を

二十六名にあらため、歩行者の交通安全指導を更に強化することになりました。

■町立へき地保育所条例の一部を改正する条例

新和および南勢保育所を新設することになり、条例の一部を改正

■町清掃条例の一部を改正する

条例

し尿収集処理手数料を改正しました。くわしい内容は、あらためてお知らせします。

■都市計画審議会条例

都市計画行政の円滑な運営をはかるため審議会を置くことになり同時に、町常設都市計画委員会条例を廃止しました。

■町奨学資金積立基金条例

奨学資金積立基金を設け、基金の運用から生ずる収益を奨学資金として支給するために設けました

■町立学校設置条例の一部を改正する条例

南勢小学校の閉校にともない改正しました。

■町簡易水道設置条例の一部を改正する条例

明倫、美川、古舞の全域と、帯広市の一部を給水区域とする明倫

簡易水道を設けることになり、条例の一部を改正しました。

■役場庁舎の建設

役場庁舎を四十四年度、四十五年、四十六年度の三カ年で建設することになりました。

■昭和四十四年度一般会計補正

予算

除雪および除雪車借りあげ、役場庁舎基金その他の理由から、千五十一万二千円を補正しました。

この結果、一般会計歳入歳出の総額は八億五千八百八十三万三千円となりました。

■昭和四十四年度国民健康保険

特別会計補正予算

療養給付費にあてるため、三百六十六万円を補正しました。これにより国保特別会計の総額は一億二千三百三十九万円となりました。

■町道の路線認定

南勢牧場線など十三路線を、町道としました。

■町議会委員会条例の一部を改正する条例

課設置条例の可決にともない、常任委員会の名称、所管を改めました。カッコ内は旧委員会の名称

総務企画常任委員会(総務財政)

建設水道常任委員会(土木建設)

農林都市振興常任委員会(産業

経済)

昭和45年度  
の重点施策

# 町づくりに全力を傾注

## 町政執行方針を表明

—中島町長—

本日、定例第二回町議会の開会にあたり、昭和四十五年度の私の町政執行に関する所信と基本的方針を明らかにいたし、議員各位のご批判とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、議員各位をはじめとする町民各位の力強いご支援とご協力により、豊かな町づくりの基盤となる各種懸案事業も、関係当局の深い理解とご高配により着々と、その成果をみつつありますことは私のもっともよろこびとするところであり、各位にたいし、深甚なる敬意と感謝の意を表するものであります。本年は最後の仕上げの年であり、今日、直面する諸問題を克服しつつ、新時代にふさわしい町政を積極的に推進し、本町の飛躍的發展を期してまいる所存であります。

ご案内のように、昭和四十五年度は第二期北海道総合開発計画の最終年であり、開発関係予算もよ

- 一、土地基盤整備事業の推進
- 二、広域市町村圏行政と都市開発事業計画の推進
- 三、生活環境の改善と社会福祉の充実
- 四、中小企業の振興と後継者の育成、助長の推進
- 五、行政の効率化と住民サービスの向上

### 昭和45年度一般会計

歳入	款	金額	全体の割合
町	税	110,387	12.40%
	町民	33,464	
	固定資産	41,923	
	軽自動車	2,784	
	たばこ	19,200	
	電料	6,696	
	木入	50	
	湯	6,270	
	取得	15,000	1.60
	交付	378,770	42.60
	交通安全	150	0.02
	対策	2,780	0.30
	交付金	22,112	2.50
	及	127,119	14.30
	支	92,884	10.40
	出	22,248	2.50
	収入	9,291	1.10
	越収	190	0.04
		200	0.04
		51,466	5.80
		56,900	6.40
	計	889,500	

歳出	金額	全体の割合
費	13,441	1.50
費	240,362	27.00
費	70,689	7.90
費	21,933	2.50
費	17,844	2.00
費	174,866	19.70
費	20,282	2.30
費	160,732	18.10
費	24,886	2.80
費	97,635	11.00
費	43,830	4.90
費	3,000	0.30
計	889,500	

り充実した内容となり、本町においても、国・道費の大巾な投入が見込まれ、地域開発の大巾な促進を期待できるのであります。

しかしながら、近年、わが国の経済社会の変動が著しく、人口、産業の都市集中にもなう過密、過疎現象が顕著となり、米の生産過剰、物価の上昇など社会生活基盤の低下を招来し、ますます多難

を予想されるのであります。かような時において、本町の進むべき道を見極め、町民の生活向上に最大の努力をいたす決意であります。

私は、過去、経済社会の動向に即して公約の実現をはかってまいったのでありますが、新しい時代の方向を洞察し、かつ健全財政の基調を堅持しつつ、ここに昭和四十五年度の重点施策の推進にあたり所信の一端を明らかにいたしたいと存じます。

その第一は、土地基盤整備事業の推進であります。

わが国農業の現況を把握し、土地改良事業をはじめとする農道整備事業を促進し、国・道費の大巾な導入をはかり、適地適作を根底

とする生産性の高い大型農業を脱皮すべく、大規模な酪農畑作を中心とする寒地農業確立への努力を尽し、農業構造改善事業を主体とする一連の対策を集中的に講じ、当面は特に米の需給の均衡をはかることが、緊急の課題であり、ひろく関係者の理解と協力を得て生産調整を行い、本町の特性を生かした近代農業の育成に努力いたすものであります。

その第二は、広域市町村圏行政と都市開発事業計画の推進であります。

農村人口の減少にもなう過疎対策について、経営規模の拡大をはかり、生産の増大をはかることは勿論であります。あわせて、社会生活基盤の整備が急務であり

広域行政の必要性が、より強く要請され、近代的な都市開発計画を樹立し、必要な整備事業を強力に推進するものであります。

その第三は、生活環境の改善と社会福祉の充実をはかることであります。

生活文化の向上にともない、生活環境の整備充実をはかるための施策を計画的に行ない、特に水道施設の確立と環境衛生の整備は、住民生活に直結した急務として実施し、また、社会の進展から、とり残された不遇な人々に対する援護についても、今後、その境遇に応じた、きめ細やかな施策を行ない、十勝愛育園の開設を契機とした福祉施設の充実をはかり、快適な生活を確立すべく努力いたすものであります。

その第四に、中小企業の振興と後継者の育成、助長を推進することでありま。

変動著しい経済社会状況の中にあって、本町商工業者の力強い結束と意欲を助長し、その体質の強化をはかるため、企業者自らの努力と相まち、設備の近代化、経営指導の強化を促進し、近代的な都市づくりの中核としての機能を発揮できるよう、会館建設を行ない時代に即した後継者の育成に力を注ぎ、その振興に努力をいたすも

のであります。

その第五に、行政の効率化と住民サービスの向上を期することでありま。

近時、行政の広域化をはじめ、生活環境の向上にともない、行政事務も複雑多岐にわたり、ともすれば行政の立遅れを生じ、住民サービスの低下をきたし、特に、本町の豊かな将来を展望し、住民に直結した町政を反映できるよう、機構を改革し、責任体制の強化、少数精鋭主義を基本とする人的配置と資質の向上をはかり、新庁舎の建設を促進し、住民サービスに万全を期する所存であります。

以上、昭和四十五年度の重点施策の一端を申し述べたのでありますが、今後、地方自治をいよいよ確固たるものとするため、自治行政と地域住民との緊密化をはかり自治意識の昂揚をはかり、地方自治の本旨を体し、経済社会の動向を見極め、住民一体となって、新しい町づくりに全力を傾注し、私自らも心を新たに、本町発展のため最善の努力をいたす所存であります。

かような観点から、経常経費の節減はもとより、健全財政を基調として昭和四十五年予算を編成いたしましたのであります。

## 固定資産は調整措置

### 伸び率が著しい電気ガス税



さて、議員各位もご承知のように、地方団体にとっては唯一の財源であります地方交付税は、地方団体の財政事情好転を理由に、税率引下げ問題が生じましたが、本年も従来通りの税率で交付されることになりました。

本年度の地方交付税の伸びは、全国平均二四％増と発表されておりますが、伸び率の少ない本道は

二〇・二％の伸展率を見込むよう指導を受けております。

町民税は前年同様に標準税率に よって課税することにし、平年度約二百万円の減税を見込んでいます。

本年評価替えの固定資産は、それぞれ評価改正をおこないました が、税負担の急増をさけるため調整措置を構えました。

なお、昭和四十四年度の町税収

入は、納税貯蓄組合の皆さんのご協力により、九九・四％の好成绩をあげたほか、たばこ消費税、電

気ガス税、入湯税などの伸び率が著しく、これらの課税総額は一億一千万円となっております。

## 途別に普通消防車を配置

### 役場庁舎、本年着工の線で努力



次に主な事業についてご説明いたします。

■役場庁舎の建築 昨

年議会にご報告申し上げ

昭和四十五年着安を目前に諸準備を進めております。現在のところ

庁舎は、近く工事を再開し、七月中旬には完成の予定であります。

庁舎建設を希望している町村は、本町のほか音更、鹿追など希望が多い有様で、しかも、道段階では今まで十勝は毎年二町村程度の起債が認められていたので、遠慮す

べきだ、という声もあり、また、道では建築費の三分の一積立金を強く要求している状況にあります。何れにしましても、庁舎の建設

は今後の折衝によって方向づけられますが、あくまでも本年着工の線に沿って最善の努力をいたす所存でございます。

■消防関係 幕別、池田、豊頃

浦幌の四町で東十勝消防一部事務組合を結成することにより、去る二月下旬に、指定の内示を受けましたことを、ご報告いたします。

目下、準備委員会において、組合

■振興公社 公社の住宅行政は

順調に進み、昨年は五十七戸の住宅を完成いたしました。本年は四十一戸を建築、分譲いたしたい、と計画をすすめております。

■名誉町民 昭和四十一年に名

誉町民条例を決定しましたが、今日まで該当者なしでまいりました。本年は議会にご相談申し上げて決定の方向にすすんでまいりたいと考えております。

■機構改革 今まで役場の機構

は五課一室制でしたが、事務の複雑化と増加により機構の再編が必要となりこれを八課制としました

# 経営型態を地帯別に検討し指導

## 本年も飼育販売用乳牛七十頭を購入



■ 農業の振興  
我が国の主要食糧基地として国民の需要に応じるため、寒冷

地という特殊条件を克服し所得の増大を図らなければならない、と考えております。

本町の農業の現況は、その経営型態が多岐にわたっており、今後は地帯別に検討を加え、生産地形成の方向に指導していききたいと考えております。

また、経営規模の拡大であるが三千九十六ヘクタールの用地が可能と見込まれており、高台では乳牛の多頭飼育、低台においては蔬



菜の集約栽培により、所得の増大を図る必要があると考えております。その他具体的な推進として、近く農業振興地域整備法に基づき振興計画を樹てる際に、更に検討を加え、自立経営育成のため一層の努力をいたす所存であります。

■ 米の生産調整 本町は百十八の調整目標が、国より指示があり、過般来、各農家と協議申しあげ、去る十日の協議会で、各農家の自主的希望を取纏めるにいたしました。今後は、適地適作目を奨励し、荒廃することのないよう指導する考えであります。

■ 農業後継者対策 後継者対策として実施しております奨学金制度は、現在六十九名に支給し、本年は更に高校生七十名、農業学園生三名分を計上いたすとともに、各種研修会、講習会をはじめ、町

町営乳牛育成牧場に、ことしも五月から六百頭の乳牛を受入れし飼育します。

外青年男女との交換会も計画しており、これらの機会を利用し、後継者にふさわしい教養を身につけていただく所存でございます。

■ 乳牛育成牧場 開設以来四年目を迎え、予託事業は順調な成績をあげております。昨年購入した町有乳牛四十五頭は、現在牧場で飼育しており、本年は更に七十頭を購入し、ハラミとして希望者に売却するよう計画しております。

■ 黒毛和種 現在二百頭が町内で肥育されており、今後は消流対策を積極的に推し進めていく考え

であります。本年は肉牛肥育管理助成その他として三百五十六頭分百四十六万円、利子補給百万円、家畜共済百七十頭分を、それぞれ計上し助成してまいります。

■ 町有林 町有林の植樹面積は五百六十五ヘクタールに達し、本年も四十九町歩を予定し、八百九十八万円を計上しました。なお、昭和四十六年から五十年までの森林五カ年計画を作成いたしますが関係者と協議し、確実な計画を樹立してまいります。

■ 商工会館の建設 商工会館の建設費補助について、道の助成がみこまれ、また、町でも商工振興のため、六百万円の助成をみこみました。場所は未定ですが、関係者と協議のうえ決定してまいります。

# 幕別保育所を増築

## 大型塵芥処理車の導入も計画



■ 老人福祉 今まで七十五歳以上のお年寄りに年三千円の敬老年金を差上げておりましたが、これを年五千円に引きあげ、三百六十三人分を計上いたしました。こ

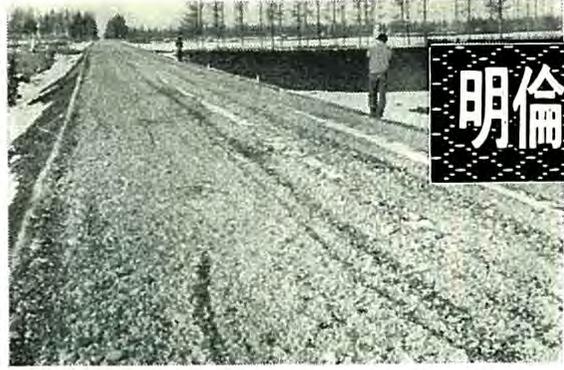
のほか本年初の試みとして寝たきりの老人に貸与するギャジベットの二組購入し、結果をみて更に増加も考えております。



ことしも、青少年のスポーツ振興に努力いたします  
(写真は町営スケートリンク)

れ、また、学童保育についても、共働き家庭から喜ばれております。特に、会館を利用しての柔道剣道は、益々盛んになり、本年は畳などの施設を完備するよう考えております。

このほか、地域子供会も各地に結成され、スポーツを通じて活発に活動するなど、本町の青少年の今後は、誠に明るいものがあると



# 明倫農免農道本年で完成

## 美川、豊岡農道は継続で改良工事

道路整備 明倫農免農道は本年三千九百五十九万円で巖橋、明倫高台間の二千七百八十一坪を完成し、古舞、練内間の改良工事を終えることになっていきます。美川農道は継続事業として三千五百八十一坪に改良します。

日新線農道改良工事は、札内農協が事業主体で、本年から継続事業として実施します。国費による日新道路(坂)の改良工事は、千九百八十三万円で実施します。

古舞愛国線の柳橋、町界間二百八十坪と千住十二号道路を市員六坪に改良します。

札内七号道路は、帯広方面から国民宿舎への主要道路であるため本年度補助事業として舗装工事を五百三十九万円で実施します。

町道幕別南一丁目通学道路の改良工事を、自衛隊委託工事として実施します。区間は元須田商店前から幕小までの三百坪で、拡巾を改良し管渠工事も実施します。

中里地区五千五百坪、駒島地区三千七百坪の農道調査測量を委託事業として二百三十万円の予算で実施します。

確信している次第であります。

■防犯灯・街路灯 本年新設を予定しているのは白熱灯五十、水銀灯三十五で、役場前、こ線橋、札内地区、住宅団地などに設置いたします。

銀灯三十五で、役場前、こ線橋、札内地区、住宅団地などに設置いたします。

■保育所 本年は幕別保育所を増築いたします。また、幕別、札内など既設の建物を利用しての第

二保育所の設置も、検討してまいりたいと考えております。

■塵芥処理 利用戸数の増加から、本年は大型ロードパッカーを購入いたします。

びとなっており、最終案を道に提出する前に議会および農業委員会にもご協議申し上げます。

■公園整備 春日、あかしや団地の公園を、年次計画のもとに整備してまいります。また、猿別川の築堤が完成しましたので、幕小下の堤外地を調査測量し、明年後より年次計画で総合グラウンド整備に着手したいと考えております。

■環境衛生 春日団地の側溝を百十三万円の予算で実施するとともに、給食センター汚水処理についても、溜ますを設置し、問題解決につとめたい、と考えております。

■橋梁関係 千住十二号橋は今年は上部橋梁工事を三千七百八十万円の事業費で実施します。

日新道路改良工事にあわせて吐月橋の拡巾工事をいたすべく、ただいま補助申請をおこない、努力しております。

このほか、新川三十号橋の永久橋架替え、練内北一号橋の架替えについても、努力してまいります。

河川については、神明川、恩根内川を引続き改修いたし、また、既存橋梁の維持補修につとめてまいります。

なお、本年から交通災害共済制度を発足させ、この趣旨を広く町民に呼びかけ、万に備えていたたくことになりました。

若菜川下水路工事は、継続事業として本年は鉄道南側の延長四百坪にヒューム管を敷設します。

失対事業として東二条通り、本町仲通り、宝町、南町で側溝工事をおこないます。

# 幕別、札内に公住を建設

## 年次計画で団地公園を整備



■公営住宅 五年計画の四年目を迎えた、あかしや公営住宅は、二千六百七十坪を建設する。八戸、低家賃住宅八戸を建設する内定となりました。このほか町村としては全道初のケースとして支庁所在地にしか建設されなかった一般道営住宅十二戸が認められ建設いたします。

八万坪をもって第一種平屋建四戸、二階建六戸、第二種平屋建四戸、二階建六戸の計二十戸を建築します。幕別地区に公営住宅を建築することは困難でありましたが、よ

■都市計画 帯広市を含む広域都市計画の最終案の決定が延びの



■国費事業 本年から五年計画で古舞地区直轄明渠排水事

業を実施するほか、五年計画の二年目工事である駒島地区開拓パイロット事業を一億円の事業費で実施します。茂発谷地区直轄明渠排水工事は本年調査測量を実施し、明年から着工します。

相川地区幹線排水事業、古舞茂発谷地区開拓パイロット事業、稲志別旧途別川改良工事は、何れも調査費がつき、明るい見通しとなっております。

■道費事業 継続事業では途別川築堤工事が九千万円で、猿別川改修工事が二千六百万円、更別幕別線改良工事が二千万円が、それぞれ実施されます。

このほか糠内川改修工事四百万六間橋架替工事三千八百万円、幕別大樹線舗装工事六千万円、更別幕別線舗装工事三千二百万円、明倫停車場線改良工事一千万円が、それぞれおこなわれます。

# 明倫簡易水道を計画

## 助産費を一万円に大巾アップ



■国民宿舎 オーブン以来順調に経過し、一日平均五百三十一名の方々にご利用いただいております。本年実施する主な事業は、泉源ボーリング工事を一千万円で実施するほか、児童遊園地、ゴーカート施設、スキージャンプ台整備、庭園、広場整備を八百五十九万円で実施するほか、備品類の整備、家畜の購入なども考えております。

■国民健康保険 保険給付費の増加により、不本意ながら税率の引き上げをいたしました。保険給付費の内訳は前年の三〇％増の一

室工事等も実施します。新規水道事業として明倫地区の簡易水道を実施するべく計画しております。全体計画では明倫、美川、古舞地区の百六十四戸給水を考えており、猿別川の伏流水を利用することになっております。

## 児童数増加し 白人小学校を増築



■教育関係 白人小学校は、入学児童の増加から教室その他が不足となりますので、普通教室二特別教室二を増築いたします。

教員住宅は、へき地教員住宅として古舞小一、途別中一、豊岡小一、駒島中二の計五戸、教員共済住宅として白人小一、糠内小一、白人小一、幕別小二の計五戸を新築いたします。

社会教育では、公民館の充実、特に青少年の健全育成のためスポーツ振興に努力してまいります。以上で、本年実施する主な事業を、ご説明いたしました。これに要する予算の歳入歳出は総額十二億九千四百八十四万四千円となります。なお一般会計八億八千九百五十万円の内訳は、事業費が全体の五〇・五％、人件費一九・九％、経常費二九・六％となっております。

日新簡易水道の送水管付設工事は、雪のため遅れましたが、近く完成の予定となっております。このほか、配水池の新設、水源ポンプ

# 企画課、都市振興課を新設

## 四月一日付で庁内人事異動を実施

町では、益々複雑化する町政をスッキリしたものにするため今まで五課一室であった役場の機構を八課としました。これは

佐兼交通防災係長 林照男、広域消防主幹 小路俊勝、企画調査係長 前原懿、広報青少年係長 武田衛

### 《税務課》

税務課長 金内仁太郎、課長補佐 佐兼納税係長 小椋正、賦課係長 秋山稔、資産係長 宮下徹、税外係長 木村茂

### 《民生課》

民生課長 小尾丁二、課長補佐 森田功、戸籍主幹兼住民係長 須田義雄、福祉係長 小尾和夫、年金係長 逢坂勝己、保健係長 徳田博司、衛生係長 玉置敏夫

### 《都市振興課》

都市振興課長 福田省一、課長補佐 国枝正義、公社主幹兼振興係長 宮本大正、商工係長 前原昶、都市計画係長 川尻博之、都市開発係長 梅田音市

この機構改革にもなっており、町では四月一日付で庁内人事異動をおこないました。今回の異動の特色は、各課に課長補佐を置き課内の充実を図った点にあります。異動の規模は昭和四十二年六月以来の大巾なものとなっております。係長以上の異動は次の通りです。

### 《総務課》

総務課長 金沢幹彦、課長補佐 兼総務係長 二川勝美、人事係長 早苗茂、財政係長 清水雅、経理係長 松山雄三、管財係長 小野寺尚真

### 《農林課》

農林課長兼耕地係長 二川辰夫、課長補佐兼農地係長 田中浩、畜産主幹兼畜産係長 林源一、農政係長 三川淳、林務係長 小山健一、森林組合係長 山口秀勝

### 《企画課》

企画課長 高橋良平、課長補

### 《建設課》

# 各係の仕事の内容がかわりました

建設課長 二川豊、課長補佐兼  
管理係長 山崎輝昭、土木係長  
清水実、建築係長 中村寛  
《水道課》  
水道課長 早川千歳、主任技師  
兼工管係長 後藤十一郎、業務係  
長 佐々木定雄

《礼内支所》  
礼内支所長 池浦光男、次長兼  
総務係長 宗内喜代志、住民係長  
角田正義  
《出張所》  
糠内所長 堀井守、駒島所長  
松山友春

《教育委員会》  
教育次長兼総務係長 杉山孝、  
学校教育係長 嶺野範雄、社会教  
育係長 本保喜秀  
《国民宿舎》  
国民宿舎幕別温泉ホテル支配人  
五十嵐吉三郎、副支配人 篠原白陽

などの徴収  
《民生課》  
▽住民係—①戸籍および住民基  
本台帳②印鑑の登録および証明③  
住民応接および相談④身元証明そ  
の他証明⑤埋火葬の許可⑥国保資  
格の得喪、被保険者証の交付、検  
認、回収および助産費、葬祭費の  
与給⑦国民年金関係届出の受付、  
検認、手帳および証書の交付⑧住  
民に関する情報の集しゅう整備⑨  
外国人登録および永住許可事務⑩  
その他住民関係事務

⑥罹災者の保護⑦民生児童委員関  
係⑧行路病人および行路死亡人関  
係⑨身体障害者福祉⑩福祉関係団  
体との連絡調整⑪その他福祉関係  
▽年金係—①国民年金  
▽保健係—①結核、トラホーム  
寄生虫、狂犬病および伝染病の予  
防②成人病および精神病対策③町  
民の保健指導④母子保健衛生⑤母  
子健康センター⑥国民健康保険⑦  
国民健康保険運営協議会関係⑧住  
民の健康増進に関すること

課の新設その他の関係から、各  
係の仕事の内容が変わりましたので  
お知らせします。なお、各課の配  
置は下の図のようになっています

▽経理係—①予算の経理  
▽管財係—①町有財産の管理  
《企画課》  
▽企画調査係—①行政の総合計  
画および総合調整②重要な企画③  
統計調査

固定資産課税台帳の整備③固定資  
産評価審査委員会に関すること  
▽税外係—①使用料、手数料な  
どの納付書作成②使用料、手数料

▽福祉係—①生活保護②児童福  
祉③保育所④老人福祉⑤母子福祉

《都市振興課》  
▽商工係—①商工などの振興②  
計量指導③消費者対策④観光⑤労  
政⑥商工団体との連絡調整  
▽都市計画係—①都市計画の計  
画策定および事業②土地区画整理  
事業③公園、緑地、運動場などの  
関係④市街地区の道路維持⑤失対  
事業関係⑥日雇労働者就職促進

《総務課》  
▽総務係—①公文書の收受発送  
②完結文書の整理保存③儀式およ  
び外部との交際④議会に関するこ  
と⑤条例規則等の審査及び公告式  
⑥公印の管守⑦選挙管理委員会⑧  
庁中取締り⑨車輛（他課所管のも  
のは除く）の運行管理⑩構内電話  
交換⑪他の係に属しないこと。

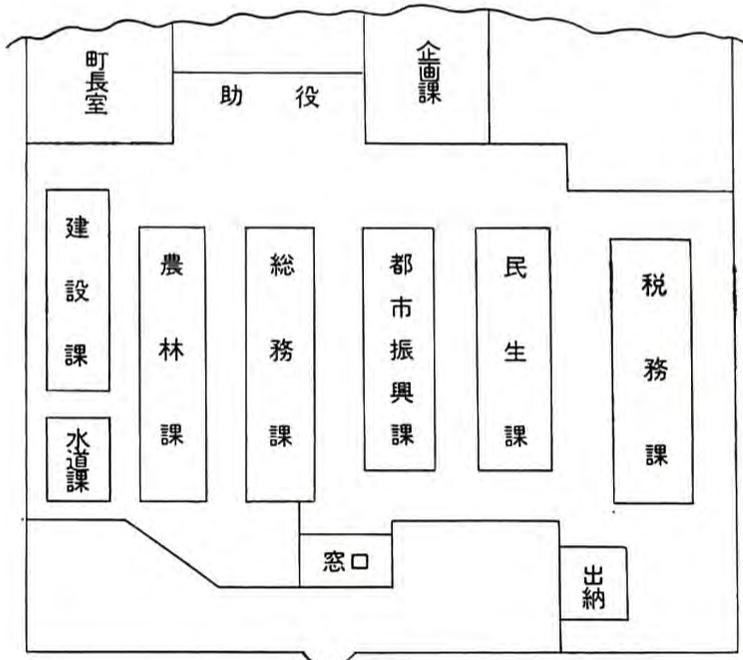
▽人事係—①職員の任用、服務  
および賞罰②職員の給与および旅  
費③公平委員会④職員の共済関係  
⑤職員団体に關すること⑥職員の  
研修および能率増進に關すること  
⑦職員の福祉向上および健康管理  
▽財政係—①財政計画②歳入歳  
出予算の編成③地方交付税関係④  
町債⑤その他財政

《税務課》  
▽賦課係—①法定普通税および  
入湯税の賦課②法定普通税（固定  
資産税を除く）の賦課資料の収集  
および調査③納税証明④他の係に  
属しない事務  
▽納税係—①町税およびそれに  
かかる附帯金の徴収②町税の滞納  
処分③納税貯蓄組合の育成  
▽資産係—①固定資産の評価②

▽衛生係—①清掃事業②そ族、  
昆虫駆除③墓地、火葬場④畜犬登  
録、野犬掃とう⑤町民の衛生思想  
普及⑥衛生団体との連絡調整⑦そ  
の他環境衛生

▽都市開発係—①公営住宅の建  
設と入居者の選考②住宅融資制度  
関係③公共用地、商工業および住  
宅団地の確保と造成分譲④個人住  
宅の建設分譲⑤住宅建築行政の指  
導⑥その他都市開発に関する調査  
計画

各課の机の配置図





70年の歴史に終止符

## 南勢小学校で閉校式開く

70年の歴史をもつ南勢小学校の閉校式が、3月30日午前10時から同校屋内体育館で、児童および校下父兄、来賓多数が出席して開かれました。

式典では、中島町長、山田教育委員長、吉村町議会文教厚生委員長が、新しい学校に変わりますが、元気に勉強して立派な人になってください。とそれぞれ激励しました。

〈町長から記念品を受ける良い子たち〉

国民健康保険に入る場合、またはやめる場合に必要手続き、または必要なものは次の通りです。

＜入る場合＞

- ▽幕別町に転入したとき、勤務先の健康保険をやめたとき（印鑑米穀通帳）
- ▽子どもが生れたとき（印鑑、被保険者証、母子手帳）
- ▽生活保護が廃止されたとき（印鑑、米穀通帳、保護廃止通知書）
- ▽死亡したとき（印鑑、被保険者証、死亡証明書）
- ▽生活保護が開始されたとき（印鑑、被保険者証）

＜やめる場合＞

- ▽転出のとき、勤務先の健康保険に加入したとき（印鑑、被保険者証）
- ▽印鑑と被保険者証を、子弟が就学で他の市町村に転出するため別の被保険者証が必要ときは印鑑と在学証明書が必要とします。

## 国民健康保険

①

されたとき（印鑑、被保険者証）

このほか、住所がかわったとき、世帯主がかわったときは

国民健康保険関係について不明の点、知りたいことがありましたら、遠慮なく質問ください。

44年12月分の国保診療費

(加入者 9,712人)

	件数	日数	診療費(円)	自己負担金(円)	保険者負担分(円)	国負担分	受診率(%)	1人当診療費(円)	1件当診療費(円)
入院	99	1,919	3,985,067				1.02	410	40,253
入院外科	2,329	7,066	5,309,197				23.98	547	2,280
歯科	450	1,796	976,479				4.63	101	2,170
計	2,878	10,781	10,270,743	3,047,535	7,110,890	112,318	29.63	1,058	3,569
前年同月比(%)	113	111	137	138	139	91	117	137	122
前年度平均比(%)	99	97	120	120	120	88	102	124	121

▽振興係―①振興公社との連絡調整

農林課

- ▽農政係―①農業の振興②農業構造改善事業③農村青少年活動および生活改善④農業改良普及所との連絡調整⑤農業諸団体の育成
- ▽耕地係―①土地改良②その他農業基盤整備関係
- ▽畜産係―①畜産および酪農振興②家畜防疫③草地改良④畜産関係

係団体との連絡調整⑤乳牛育成牧場

農地係―①農業委員会関係②農地の調整、交換分合③その他農地に関すること。

建設課

- ▽林務係―①林業の振興②保安林治山治水③緑化警防および狩猟法④町有林の造成および処分
- ▽森林組合係―①森林組合の育成
- ▽農地係―①農業委員会関係②農地の調整、交換分合③その他農地に関すること。

▽管理係―①町道の管理②建設車輛の運行

土木係―①道路橋梁の新設改良維持修繕②公共土木施設の災害防止および復旧③町道の路線認定

④消防水利の設置改修⑤河川の維持改良⑥農道の新設整備

建設課

- ▽水道課
- ▽工営係―①上水道および簡易水道の維持管理②上水道および簡易水道事業の認可、変更申請③専用水道の技術指導④その他上水道および簡易水道の工営に関すること
- ▽業務係―①上水道および簡易水道事業の運営②上水道および簡易水道の使用料、その他諸収入に関すること③その他上水道および簡易水道の業務に関すること

# 初心にかえって安全対策を推進

## 盛りあがりをみせた交通安全の願い

### 春の交通安全運動

新入学児童および保育所に通う児童を交通事故から守る春の交通安全運動が、四月六日から十五日までの間、全町一斉に展開されましたが、交通法規講習会に、かつてない多くの町民が集まるなど、町民間に交通安全の願いが次第に盛りあがりを見せ、今後大きな期待がよせられております。写真は踏切での交通指導（上）と車輦路上点検風景（下）

件の事故も出さない明るい街にたいしまししょう。

■運転者の方へ ▽交通法規は車を運転する方々の安全を守るためにも、警察が取締りをおこなうためにも、絶対にはありません。無理な追いこしは絶対にやめましょう。

▽家庭内のイザコザは交通事故と密接な関係がありますので、お互いに信頼しあい、平和な家庭をきずきましょう。

▽歩行者の歩き方は、なっていない、という言葉は運転者から聞

くことがあります。あなたの奥さん、子供さんに正しい歩行を教えあげてください。

■歩行者の方へ ▽車は横断歩道で停まるものがある。と思いきまなくてください車が完全に停ってから渡るようにしましょう。

▽車や物かげから急に路上へ飛



び出すことは、死を意味します。必ず左右を確認するクセを身につけ、また子供さんにも教えてあげてください。

▽大人は、子供たちの模範となるような行動をとりましょう。

### 新たに交通指導員

九名を委嘱しました

新らしく交通安全指導員となられた方は次の九名で、これで町の交通安全指導員は二十四名となりました。

〈幕別地区〉 池下功一、林隆雄、三好明。

〈札内地区〉 矢野邦男、小川政男、河合一彦、小田良一、田中英一、加藤正則

### 幕別チップ工場完成

道森連幕別チップ工場の落成式が、三月二十九日午後二時から明野の工場で行なわれました。

この工場は森林組合の共同利用施設として昨年来工事をすすめて

いたもので、本町のほか池田町、豊頃町、本別町、浦幌町の各森林組合その他が利用し、余剰利益金

### 野犬七十三頭を処分

町では、去る二月十六日から三月二十日までの間、野犬掃とうを

は出荷組合に配分、造林施設に還元することになっています。

幕別工場の生産能力は年間二万立方尺。製造されたチップは、王子製紙苫小牧工場に運ばれることになっています。

おこない、七十三頭を棄殺処分いたしました。

今回の野犬掃とうは、積雪その他のため、計画が大巾にくるってしまいましたが、予想以上の成果をあげることが出来ました。

町では、今後とも随時、掃とうをおこないますが、飼犬は必ずクサリでつなぎ、放し飼いをしないよう、お願いいたします。

# 危険箇所調査や応急対策

## 融雪災害本部が発足しました

十勝は比較的に雪が少ないとこ  
ろとされて  
います、  
初春とはい  
え三月の十  
六日に、開  
町以来の大  
雪が降り、  
交通網はズ  
タズタに切  
断されてし  
まいました  
その後順調  
な天候がづ  
づき、一日  
日と雪の山  
は小さくな  
りましたが  
今度は、融雪による水害が心配さ  
れております。

町では、去る四月一日に、融雪  
による水害の防止と、被害を最少  
限度にとどめるため、町長を本部  
長とする融雪災害対策本部を発足  
させ、災害防止対策の樹立、実  
施、指導および災害箇所の調査、  
応急対策、その他の対策を推進す  
ることになりました。

この対策本部には次の五つの部  
がおかれ、参与（町議会議員）お  
よび協力員（各公区長、河川地域



おそろしい火災現場

本町の場合、幸なこ  
とに、いまだ火災によ  
る死亡者はありません  
が、最近の建物の構造  
使用した建材などから  
いつ大事となるかわか  
りません。十分に注意

任者・建設課長)

▼民生部 ①応急救助物資の確  
保および活動の計画実施 ②避難  
収容施設の計画(責任者・民生課  
長) (責任者・総務課長)

―春の火災予防運動●4月20日～5月19日まで―

## 尊い人命を守ろう

### 町消防団 期間中サイレン吹鳴

▼調査部 ①危険箇所の調査、  
報告 ②被害状況の調査、必要な  
資料の整備(責任者・農林課長)  
▼建設部 ①危険箇所をたいす  
る保全対策 ②応急資材の需給調  
達計画の樹立、確保 ③交通、輸  
送網の確保 ④応急復旧工事(責  
任者・建設課長)

春は風が強く、空気が乾燥する  
ため、火災が多発し、春は火災の  
シーズンとさえ言われています。  
町消防団では、四月の声を聞くこ  
同時に警戒態勢に入り、万一に備  
えています。

し火災は絶対に出さないようにい  
たしましょう。また、火災が発生  
しても消防ポンプ車が悪路のため  
身動きも出来ないこともありま  
すので、特に市街地から離れたこ  
ろに住む方は、火の元に注意いた  
しましょう。

このように、春は火災が多発す  
るため、四月二十日から五月十九  
日までの一カ月間、全道一斉に春  
の火災予防運動が展開されます。  
本町の消防団でも、期間中午後  
九時にサイレンを吹鳴させ、警火

心をうながすほか、消防ポンプ車  
による巡視、連合演習を計画して  
います。町民の皆さんのご協力を  
お願いいたします。  
なお、火災から人命を守るには  
絶対に火災を出さないことが最も  
大切なことですが、万一に備えて  
次の点に注意しましょう。  
一、老人、子ども、病人は、避  
難しやすい場所に寝かせるよ  
うにしてください。  
二、老人、子ども、病人だけを  
残して外出しないようにしま  
しょう。  
三、二階などの部屋には、縄は  
しごなどを用意しましょう。  
四、万一の場合には、姿勢を低  
くし、タオルなどで口を覆っ  
て避難しましょう。  
五、避難したのち、絶対に品物  
を取りに火災現場に戻らない  
ようにしましょう。

### 農業後継者に奨学金

町では農業後継者育成のため  
奨学金制度を設け、該当者に支  
給しております。支給の条件は  
道内の農業高  
校の農業科、酪  
農科、道立農業講習所に在学中  
の者で、卒業後、本町で農業に  
従事する者となっております。高校  
は月千五百円、講習所は月二千  
円を支給しています。詳しい内  
容は農林課農政係におたずねく  
ださい。  
なお、支給条  
件に反したときは、支給された  
奨学金を返済しなくてはなりま  
せん。

# 墓地を分譲します

希望者は申しこみください

町では昨年来、幕別墓地を拡張し、整地その他の作業を進めてまいりましたが、先程開かれた町議会で敷地の価格が決まりましたので、希望者に分譲することになりました

新しい墓地は一等級および二等級に区分されており、このほか、僅かながら旧墓地もあります。希望者は民生課衛生係にお申しこみください。墓地の価格および区画図は次の通りとなっています。

①使用地の境界を明らかにするため、側石その他の方法で、使用地の境界を明確にする設備をしなければなりません。

②墓地内における工作物その他の施設は、次の規定する範囲をこ

③墓地使用者は地域内を清潔にし、工作物の補修その他危険防止の措置をしなければなりません。

④使用権は、相続人以外は他人に譲渡、または貸付することはできません。

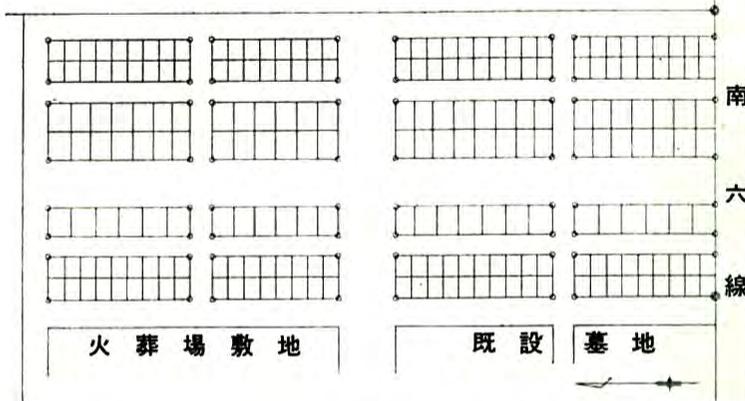
## 価格

一等級	二十四・七平方尺	八千六百四十円
	二十二平方尺	七千七百円
二等級	十二平方尺	二千六百円
	二十二平方尺	六千六百円
	十九・二平方尺	五千七百六十円

## 墓地条例

町では、墓地を美しく整理整頓することを目的に墓地条例を設け

幕別墓地区画図



えてはなりません。

▽盛土は地盤面から五十センチ以内とし、周囲は石材またはコンクリートにて土留をしなくてはなりません。

▽上屋類、塀(二尺以内)の設備をしてはなりません。

▽樹木の高さは三尺以下とし道路または隣接地に障害を及ぼさないようにしなければなりません。

③墓地使用者は地域内を清潔にし、工作物の補修その他危険防止の措置をしなければなりません。

④使用権は、相続人以外は他人に譲渡、または貸付することはできません。

なお、使用許可の日から三年以上使用せずまたは諸規定に違反し催告しても、これに応じない場合は使用許可取消しとなりますのでご注意ください。

赤ちゃんク

ラブ終了式

昭和四十四年度幕別町赤ちゃんクラブの終了式が、三月二十三日に町民会館で開かれ、

次の方々の中島町長から表彰されました。カッコ内は幼児氏名。

### 皆勤賞

- 〈幕別〉 鎌田栄子(美香)、小師弘子(早苗)、熊谷玲子(友希)、齊藤英佐子(隆志)、堀口文子(静枝)、小野寺麗子(麻里)
- 石川百合子(麻子)、上原弘子(覚)、高橋恵子(恵枝)、松本純子(英樹)

〈札内〉 阿部喜代子(英章)

清都緑(雅昭)、栗原信子(綾郁) 土谷満子(博樹)、中寺美恵子(一恵)、森谷雅子(英俊)、溝口辰子(佳恵)、及川直子(孝久)

〈中里〉 守護トメ子(忠浩)

〈駒島〉 鈴木美保子(嗣人)

〈途別〉 鍵原幸子(美香)、高橋一子(知美)

〈日新〉 角田恵美子(成幸)

### 精勤賞

- 〈幕別〉 荒悦子(伸江)、佐々木幸子(麻美)、芝木正子(裕子)、長尾美智子(博之)、成田幸子(明美)、福家礼子(直人)
- 横田美恵子(昭彦)、山本艶子(育永)

〈札内〉 加藤としえ(由起江)

福土トメ子(ひろみ)、前野記代

子(栄治) 杉本まつ子(哲也)

〈中里〉 黒沼千鶴子(世季)

〈明倫〉 松山澄子(洋)

〈駒島〉 山田喜美子(浩子)

## 町民交通傷害保険に加入しよう

わずかな掛金で50万円を補償します

僅かな掛金で万一に備えることが出来ますので、町民の皆さん全員が加入いたしましょう。加入申し込みは役場、札内支所、出張所で受けつけております。

## 山火事に注意しましょう

= 4月から6月末まで =



えなど火入れを計画したときは、事前に役場林務係に相談ください。

■林野火災が発生したときは、ただちに消防または役場に通報しましょう。

## 山野を緑いつぱいに

緑の羽根募金 25日から実施します

なお、林野火災予防期間は四月から六月末まで、この間、四月二十日から五月十五日までは無煙期間となっています。所有山林を常に見まわり、無断入林者その他について注意しましょう。

かつては森林王国として緑豊かな美しい自然を誇りとしていました北海道も、急激な土地利用開発と諸産業の発展のため、貴重な木材資源は失われつつあります。

このままでは、国土の保全上、国民の休養保健上、さらには森林資源の確保上重大な危機を招くこととなります。

■田畑のゴミ焼や造林地ごしら

て実施されてきました緑化運動「緑の根羽募金運動」を、四月二十五日から五月五日までの十一日間にわたっておこないますので、町民の皆さんのご協力を、お願いいたします。

なお、緑の週間は五月一日から七日まで、それぞれ次のようなタートルで開催されます。家庭および学校、職場が、緑一色につつまれたときが、ほんとうの意味で平和なたたずまいである、と言えるのではないのでしょうか。せめて、自分の家の周りだけでも美しい緑につつまれるよう、努力してみましよう。

## 郵政省で米寿者に

金盃を贈りました

郵政省では、米寿を迎えた方々に、更に長生きしてください、と金盃を贈ることになり、去る三月に幕別郵便局長が米寿者宅を訪れ金盃および郵便大臣のお祝いの言葉を伝えました。

金盃を贈られたのは次の方々です。

高桑カネ(旭町)、松浦五平(明野)、小野トモ(南勢)  
米寿者に金盃を伝達する局長さんと贈られた金盃



■五月七日 農村の緑の日

## 月二回診察日を受けました

母子健康センターで

健康な赤ちゃんを出産していた  
だくため、町では母子健康センターの充実につとめています。四月から月二回、診察日を設けましたので、ご利用ください。

■入林するときは所有者の許可  
と勝山先生で、毎月第二、第四木

曜日の午前十一時から十二時まで実施します。

■入林するときは所有者の許可  
と勝山先生で、毎月第二、第四木

■五月一日 街の緑の日

■五月二日 職場の緑の日

■五月三日 家庭の緑の日

■五月四日 山の緑の日

■五月五日 子供の緑の日

■五月六日 学校の緑の日

■五月六日 学校の緑の日



# 幕別町青年団体連絡協議会

## 団旗を制定

### 幕別町青年団体連絡協議会

幕別町青年団体連絡協議会の団旗が制定されました(写真)

この団旗は美川青年会の飛田稔章さんがデザインしたもので、町内にある三つの連合青年団が一致団結のもとに、一つの目的に向って、まい進することを意味しています。この団旗は、今後、青連協のすべての行事の時に掲げることになっています。

### 青連協で役員改選

幕別町青年団体連絡協議会ではこのほど総会を開き、次の方々を

新役員に選出しました。

- ▽会長—六郎田明正
- ▽副会長—永井護、高橋時子
- ▽事務局長—箕浦邦雄
- ▽書記—西村由美子
- ▽会計—山口隆久
- ▽体育部長—飛田俊一
- ▽産業部長—松田利春
- ▽文化部長—助川順一
- ▽家政部長—高橋千恵子

### 映倫が推選する映画

映倫管理委員会が青少年に推せんする映画は次の通りです。

- ▽宇宙からの脱出 MROONE
- ▽D
- ▽ガメラ対大魔獣ジャガー
- ▽透明剣士
- ▽交差点・安全運転のポイント
- ▽やさしいライオン
- ▽アタックNO.1
- ▽富士見学園の新屋
- ▽巨人の星大リーグボール

## 会長に木川さん

### 町商工青年会の新役員きまる

幕別町商工青年会の新役員が決まりました。商工青年会では、ことしの主な事業として消費者の声を聞く会、経営研修会などを予定し、今後の動きが期待されています。新役員および主な事業は次の通りです。

#### ■役員

- ▽会長—木川拓二(幕別)
- ▽副会長—牛尾毅、有沢隆則(幕別)、宗内信一(札内)

#### ■主な事業

▽理事—堂前豊、川向敏雄、畑幸治、那須将生、佐々木正泰、若月弘二、田所富雄、橋本雅弘(以上幕別)、芹沢忍、西尾保、石原郁夫、山中健一(以上札内)

▽監事—額綱太郎(幕別)、細川義則(札内)

なお、会員数は幕別四十八名、札内三十五名、糠内七名の計九十名です。

。商工業経営研修会、講習会などの企画実施。先進地商店街、業界の視察交換(本州、道内各一回)。商工業に関する調査研究。政経懇談会、消費者の声をきく会などを開催。社会福祉への協力および助け合い運動への参加。商工青年学級の指導育成。会報、会誌の発行および商工会報への編集協力。他町村青年会との交歓連絡。愛町購売運動その他宣伝活動。町政懇談会の開催。商工会事業への協力。道連、十勝支部との連携協力

## 近く学童保育所開設

昨年に引きつづき近く、学童保育所を開校します。期間は五月から十一月までで、時間は学校の終了時間から午後五時までとなっています。希望者は教育委員会にお

## 税務職員の採用試験

人事院では毎年九月に国家公務員採用試験(税務職)を実施しています。詳しいことは帯広税務署総務課でおきください。

申し出ください。

## 篤志寄付者のお名前

◇千住の島田カノさんは、病氣全快を記念して、金五千円を札内寿会に指定寄付しました。

◇匿名の方から、恵まれない子供さんのために使ってほしい、と金五百円が送られてきました。

◇宝町の二川勝美さんは、死亡した由美子ちゃんの香典返しを廃止し、金三万円を町社会福祉協議会に寄付しました。

### 登録免許税

土地や家屋などを取得したとき、所有権の移転登記や新築家屋の所有権保存登記をしますがその際にかかる税金が登録免許税です。

この税金は国税の一種で、個人住宅の移転登記のとき、次の条件にあてはまるものは、それぞれ税率が〇・一%に軽減されます。

## ご存知ですか

### 住宅と税金(上)

◇新築住宅の保存登記

①個人が昭和三十六年四月一日から四十六年三月三十一日までの間に新築した居住用家屋

②新築後一年以内の所有権の保存登記であること

③一棟の家屋の床面積が百六十五平方メートル以下であること。

④建売住宅の移転登記

昭和四十四年四月一日から四十六年三月三十一日までの間に新築した居住用の住宅を、新築した者から個人が取得し、自分の住宅に使うこと。ただし、新築住宅の場合の③にあてはまるものに限る

②原則として新築後一年以内に所有権の移転登記をすること。